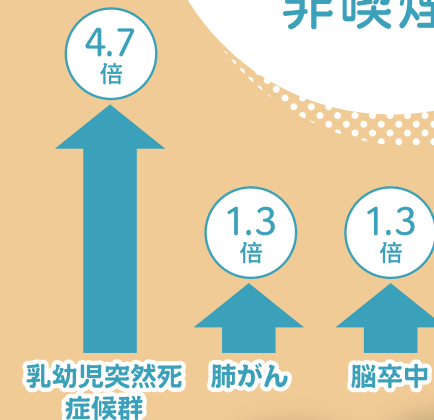




受動喫煙は
深刻な
健康影響があります！



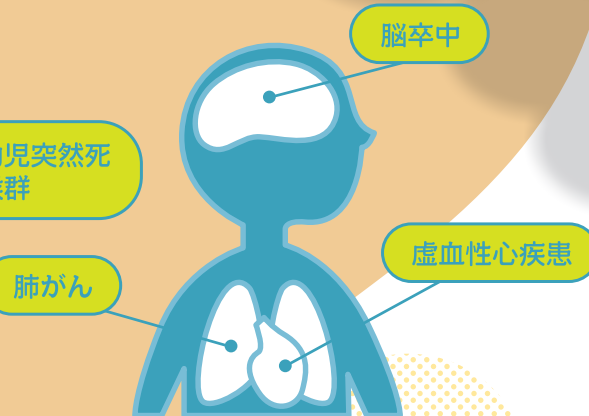
受動喫煙にさらされている人は
病気にかかりやすくなります。



気を付けて！



非喫煙者が受動喫煙に遭遇した場所
平成30年度国民健康・栄養調査



年間約15,000人が、
これらの疾患で死亡。受動喫煙が
なければ亡くならなかったと
考えられます。



こんなに
影響が
あるのか！

非喫煙者のみなさんは **特に**
受動喫煙に注意しましょう。

たばこを吸わない人は、たばこの煙に
対する感受性が高く、煙を吸うと少し
の量でも大きな健康影響を受けると
いう研究もあります。

喫煙者のみなさんは **周囲**
に配慮しましょう。

非喫煙者が受動喫煙の被害を
うけないように、屋外等であ
っても配慮をこころがけて
ください。

屋内施設や飲食店などは
原則として
喫煙できません！



飲食店などでの喫煙のルールが
変わったから、20歳未満の
人にも関係があるよ！

(2020年に改正健康増進法が全面施行)

飲食店の屋内は原則禁煙。
学校・病院・行政施設は
敷地内禁煙となりました。

たくさんの利用者がいる施設、たとえば電車や飲食
店は原則屋内禁煙。喫煙を認める場合は、喫煙室の
設置が必要となり、違反した事業者には罰則が科せ
られることもあります。

また20歳未満の人は、たとえ喫煙を目的とし
ない場合でも喫煙可能エリアへの立ち入りはで
きません。アルバイトで働く場合も同様です。



様々な施設の屋内が
原則禁煙に
なるんだね！



このエリアでは受動喫煙のおそれ
があるため20歳未満の人は
立ち入れないという標識です。



受動喫煙対策の
新しい標識で、
わかるんだよ！



この標識がある施設には喫煙可能エリ
アがあり、そこには20歳未満の人は立ち
入り禁止です。
禁煙マークのあるエリアには入れます。

他にも喫煙・禁煙に関する標識が複数あります
▼詳しくは「受動喫煙対策サイト」をご覧ください▼



標識ですぐに
わかるように
なったんだね！



喫煙施設のあるお店は
標識でわかるようになりました。

原則禁煙とはいえ、所定の条件を満たせば喫煙室を設けることは可能です。
しかし、その場合も定められた標識を掲げることが義務付けられているので、外からでも
簡単にわかります。もちろん学校や病院等の屋内に喫煙室の設置は認められません。

飲食店
原則屋内禁煙！
※喫煙専用室のみ喫煙可

学校・病院
原則敷地内禁煙！
※屋外で受動喫煙を防止するために必要な
措置がとられた場所に、喫煙場所を設置
することができます。

オフィス・事業所
原則屋内禁煙！
※喫煙専用室のみ喫煙可

(注)この他、屋外であっても市町村の条例によって、受動喫煙防止に関するルールが定められている場合があります。詳しくは市町村へお問い合わせください。